

加古川市交通バリアフリー基本構想

概 要 版

平成 15 年 9 月

加 古 川 市

はじめに



わが国では高齢化が急速に進むとともに、障害者が障害を持たない人と同じように参加できる社会を目指す考え方も広まってきています。高齢者、身体障害者、妊産婦やけが人など、誰もが安全に便利に移動できるよう、公共交通機関やまちをバリアフリー化することが求められています。

このような背景を踏まえ、加古川市ではこの度「加古川市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。なお、この基本構想は、平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称：交通バリアフリー法）」に基づいて策定されています。

加古川市ではこの基本構想に基づいて、JR加古川駅、JR東加古川駅の周辺地区において、鉄道駅、駅前広場、主要な経路などを中心にまちのバリアフリー化を進めていきます。また、基本理念に示しているように、わたしたちの誰もが、自由に快適に過ごせるまち、どこへでも安心して出かけられるまち、やさしさを育み支えあうまちを創りあげるため、市民・事業者・行政が互いに協働して、未来のまちを築きあげていきたいと思えます。

末尾になりましたが、この基本構想の策定にあたり、ご尽力を賜りました関係各位に厚くお礼を申し上げますとともに、今後の事業の推進にあたりましては、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成15年9月

加古川市長 樽本 庄一